

主催 日本学術会議健康・生活科学委員会家政学分科会
後援 日本生命科学アカデミー

公開シンポジウム 生活によりそう家政学

-衣生活を支える被服学における資格士教育の位置づけ-

日時 平成30年10月27日（土）13：30～15：30

会場 日本女子大学 百年館104教室

JR山手線「目白」駅 徒歩：約15分、バス：約5分「日本女子大前」下車
(学05)日本女子大学前行(学バス)
(白61)新宿駅西口行き、または、椿山荘行き
東京メトロ副都心線「雑司が谷」駅(3番出口) 徒歩：約8分
東京メトロ有楽町線「護国寺」駅(4番出口) 徒歩：約10分

プログラム：

13:30 - 13:40 はじめに

小川 宣子

(日本学術会議第二部会員、中部大学応用生物学部教授)

13:40 - 14:00 「衣料管理士と纖維製品品質管理士について」

薩本 弥生

(日本学術会議連携会員、横浜国立大学教育学部教授)

14:00 - 14:30 「被服学教育の現状と課題」

多屋 淑子

(日本学術会議連携会員、日本女子大学家政学部教授)

14:30 - 15:10 「これからの被服学教育」

片山 優子

(日本学術会議特任連携会員、東京家政大学名誉教授)

15:10 質疑応答

15:30 おわりにあたって

宮野 道雄

(日本学術会議特任連携会員、大阪市立大学特任教授・学長補佐)

—当日受付・事前登録不要・入場無料—

開催趣旨

日本学術会議 健康・生活科学委員会家政学分科会では、2008年(平成20年)7月24日(第20期)には、「食生活の選択が生涯にわたって個々人が受ける食生活に関する教育の帰着点でもある」ことから、「食生活の教育、情報に関しては生活科学関連研究分野およびその分野で養成した専門職(保育士、教諭、管理栄養士等)が深く係わるべきである」との考え方の基に、人間の一生における各ライフステージの食生活の現状と問題点、および食生活に関する教育の現状について分析し、より効果的な食生活の教育に関する提言「食生活の教育」を表出した。また、2013年(平成25年)5月15日(第22期)には、文部科学省からの依頼により、報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準:家政学分野」を公表した。ここでは、家政学を学修し、各領域(食べること、まとうこと、住まうこと、子どもを産み育てること、家庭生活を営み社会の中で生きること)を深めることができることが、社会生活の質の向上に寄与し、各種の資格士(国家資格、公的資格、任用資格、民間資格)を多種養成してきており、各領域を深めることにより取得できるもしくは受験資格を取得できる主な国家資格は、中・高等学校家庭科教諭免許、小学校教諭免許、幼稚園教諭免許、保育士、栄養士、管理栄養士、栄養教諭免許、建築士などがあると述べ、家政学と資格教育の繋がりについて報告した。

これらの提言を受け、特に家政学の全領域に関わる国家資格である家庭科教員養成に着目し、家庭科教育を受けた生徒の実生活と小・中・高等学校の家庭科教育内容とのかかわりや、大学における家庭科教員養成を規定している教員免許法と本来の家政学教育との関係、および家庭科教員の授業に対する悩み等を明らかにしつつ、小・中・高等学校の家庭科教育および実力がある教員養成についての検討を試みた。具体的には、家庭科教育を受けた学生や教員を対象としたアンケートを実施し、この結果を踏まえ、2017年(平成29年)9月20日(第23期)に提言「生きる力の更なる充実を目指した家庭科教育への提言—教員養成の立場から—」を表出した。

2017年10月(第24期)からは、これまでの提言の流れから、各領域(食べること、まとうこと、住まうこと、子どもを産み育てること、家庭生活を営み社会の中で生きること)を支えている各種資格士に着目し、各分野における各種資格士養成の現状を分析し、よりよい資格士養成について検討を行っている。本シンポジウムでは「まとうこと」に関わる資格士養成についての現状と課題、そしてそれに対する提言案について説明を行い、資格士養成および被服学教育について、広くご意見をいただくことを目的として開催する。